

特定地域型保育事業の利用定員について

「利用定員」は、施設の設置者等からの申請に基づき久留米市が定めますが、設定に際しては、子ども・子育て会議の意見聴取を行うことが、子ども・子育て支援法で規定されています。

(子ども・子育て支援法第43条第3項)

- ◇ 令和2年4月1日の認可・確認を予定している特定地域型保育事業における利用定員の設定（案）

保育の提供区域	区分	事業名称と事業者名	利用定員 (括弧内は地域枠)	認可定員
北部	新設	事業所内保育事業 社会医療法人天神会 古賀病院 2 1	39人 (5人) 0歳児 12人 1歳児 13人 2歳児 14人	39人

- ◇ 利用定員とは

「利用定員」とは、子ども・子育て支援新制度における施設・事業者が給付の対象となることの「確認」を受ける際に設定が必要な定員のこと、施設ごとの過去の利用実績や今後の利用見込みを踏まえた上で、「認可定員」の範囲内で定める定員のことです。

※

※「認可定員」とは、施設の認可を受ける際に、その設備及び運営の基準を満たす定員を指します。特定教育・保育施設のうち幼稚園については福岡県が、それ以外は久留米市が、地域型保育事業については、久留米市が認可を行います。

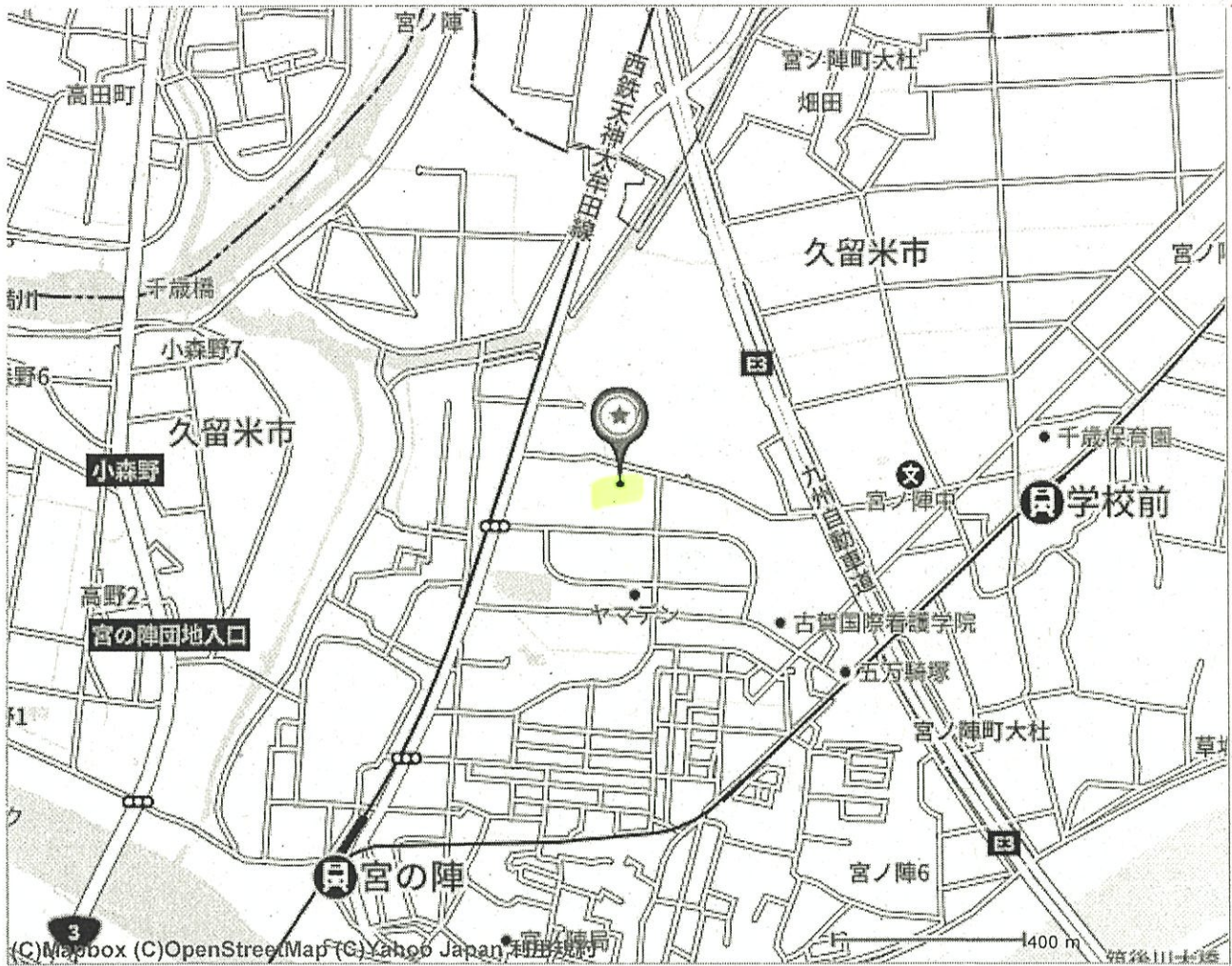
社会医療法人天神会関係資料

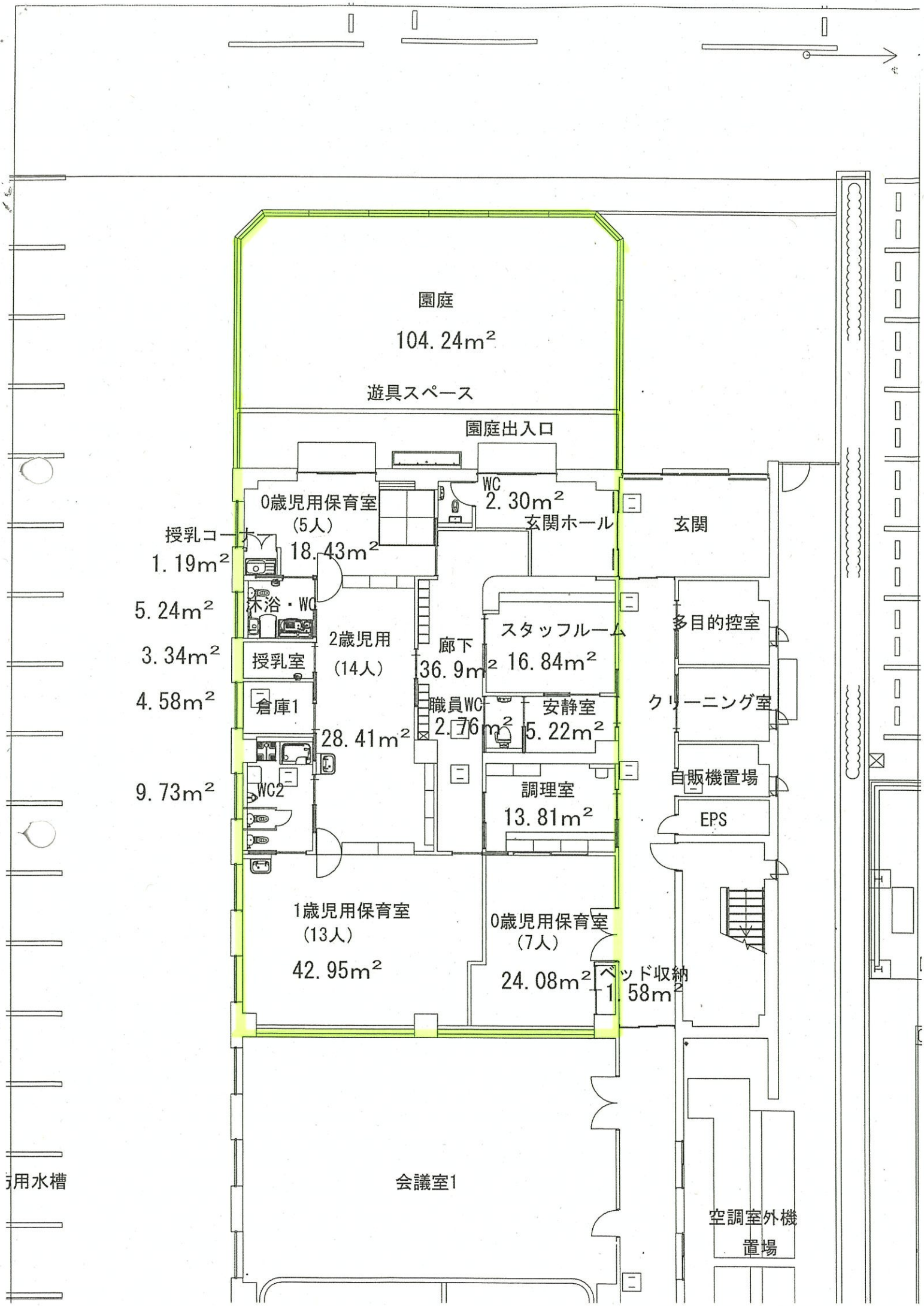
保育施設について 【家庭的保育事業等(事業所内保育事業)】

施設名称	キッズ21
施設所在地	久留米市宮ノ陣3丁目3番8号
定員	39名(内地域枠5名)
施設	・延床面積:217.36㎡ ・鉄筋コンクリート造 2階建ての1階 (病院 福利厚生棟の一部)
事業開始年月日	令和2年4月1日
開所時間	7:30~20:00 (延長保育を含む)
職員体制	・保育士13名 (常勤5名・非常勤8名) ・調理員3名 (非常勤3名)

【参考】設置主体 社会医療法人の概要

法人の名称	社会医療法人天神会
事務所の所在地	久留米市天神町120番地
設立年月	平成4年3月5日
理事長	古賀 伸彦
事業内容	1. 病院、診療所 2. 介護老人保健施設 3. 訪問看護ステーション 4. ケアプランサービス 5. 通所介護事業 6. 看護師養成事業 等 29事業
法人の組織運営	役員の数 ・理事17名 (理事長1名含む) ・監事2名





園庭
104.24m²

遊具スペース

園庭出入口

0歳児用保育室
(5人)
18.43m²

WC
2.30m²
玄関ホール

玄関

授乳コ
1.19m²

沐浴・WC

2歳児用
(14人)
36.9m²

廊下

スタッフルーム
16.84m²

多目的控室

5.24m²

3.34m²

授乳室

倉庫1

28.41m²

職員WC
2.76m²

安静室
5.22m²

クリーニング室

4.58m²

9.73m²

WC2

調理室
13.81m²

自販機置場

EPS

1歳児用保育室
(13人)
42.95m²

0歳児用保育室
(7人)
24.08m²

ベッド収納
1.58m²

用水槽

会議室1

空調室外機
置場